

暗号資産現物取引説明書

オーケーコイン・ジャパン株式会社（以下、「当社」といいます。）が取扱う暗号資産現物取引（以下、「本取引」といいます。）は、多額の利益が得られることもある反面、多額の損失を被る危険を伴う取引です。したがって、本取引を開始する場合又は継続して行う場合には、本説明書及び利用規約（以下、「本規約」といいます。）の内容を熟読し、本説明書のみでなく、本取引の仕組み、内容及びリスクを十分に把握し、ご理解いただいた上で、ご自身の資力、取引経験及び取引目的等に照らして適切であると判断した場合にのみ、ご自身の責任と判断でお取引くださいますようお願いいたします。

暗号資産を利用する際の注意点

- 暗号資産は、日本円やドルなどのように国がその価値を保証している「法定通貨」ではありません。インターネット上でやりとりされる電子データです。
- 暗号資産は、価格が変動することがあります。暗号資産の価格が急落し、損をする可能性があります。
- 暗号資産交換業者は金融庁・財務局への登録が必要です。利用する際は登録を受けた事業者か金融庁・財務局のホームページで確認してください。
- 暗号資産の取引を行う場合、事業者が金融庁・財務局から行政処分を受けているかを含め、取引内容やリスク（価格変動リスク、サイバーセキュリティリスク等）について、利用しようとする事業者から説明を受け、十分に理解するようにしてください。
- 暗号資産や詐欺的なコインに関する相談が増えています。暗号資産の持つ話題性を利用したり、暗号資産交換業の導入に便乗したりする詐欺や悪質商法にご注意ください。
- 暗号資産は、代価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り代価の弁済のために使用することができます。

当社概要

■暗号資産交換業者の商号及び住所並びに登録番号

【商 号】 オーケーコイン・ジャパン株式会社

【住 所】 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目2番10号5階

【登録番号】 暗号資産交換業者 関東財務局長 第00020号

■加入する協会

一般社団法人日本暗号資産等取引業協会

目次

暗号資産現物取引説明書	1
暗号資産を利用する際の注意点.....	1
当社概要	1
本取引のリスク等重要事項	4
暗号資産の概要	7
本取引のルール及び概要	7
1. 取引の様態	7
2. 取引方法	7
3. 取り扱い暗号資産	8
4. 取引要綱	8
5. 取引銘柄	12
6. 本取引の口座について	15
7. 前受制度	15
8. 金銭・暗号資産の入出金方法	15
9. 注文の指示	18
10. 注文の種類と執行方法	19
11. 取引日	21
12. 取引再開時の注文の執行について	21
13. 約定の訂正	21
14. 取引価格の急変防止措置	21
15. 暗号資産現物取引手数料	22
16. 各種手数料	23
17. 取引等の確認及び報告	25

18. 金銭及び暗号資産の分別管理方法.....	25
19. 債務の履行に関する方針	26
20. 口座の解約	26
21. 課税上の取扱いについて	26
22. 大規模なブロックチェーンの分岐現象への対応.....	26
23. 苦情及び紛争の相談窓口	27
附則	29
別紙「取扱い暗号資産の概要説明書」	

本説明書は、暗号資産交換業者に関する内閣府令第 21 条及び第 22 条の規定に基づき、本取引に係る契約を締結しようとするお客様に対し、あらかじめ交付するために作成されたものです。

本取引のリスク等重要事項

暗号資産取引には様々なリスクが存在します。お客様はお取引を開始される前に暗号資産取引に伴うリスクについて十分にご理解していただく必要がございます。下記の内容をお読みになり、暗号資産取引のリスク、仕組、特徴について十分に理解し、納得された上で口座開設の手続きを行って頂きますようお願いいたします。なお、下記のリスクは、暗号資産取引の典型的なものについて概要を説明するものであるもので、取引に生じる一切のリスクを漏れなく示すものではありません。暗号資産が法定通貨の仕組みとは異なること、さまざまな予期せぬ事象によるリスクが起こりうること、その結果、お客様が損失を被る可能性があることを、予めご認識ください。

1. 暗号資産と本邦通貨又は外国通貨との相違：当社が取扱う暗号資産は、本邦通貨又は外国通貨ではありません。また、特定の国家及びその他の者によりその価値を保証されているものではありません。
2. 価格変動リスク：本取引は、取引対象である暗号資産の価格の変動により損失が生ずるおそれがあります。暗号資産の価値は、暗号資産取引の需給バランスとともに、様々な外部環境の変化により日々刻々と変動しています。天災地変、戦争、政変、規制強化、他の類似の暗号資産の相場状況、また、予期せぬ特殊な事象等により暗号資産の価格が急激に変動し、大きく下落する可能性があり、結果として、お客様の保有する暗号資産の価値が購入時の価格を大きく下回るおそれがあります。また、法定通貨との交換が完全に停止する措置がとられる等の場合、暗号資産の価値がゼロとなる可能性もあります。
3. 営業時間外リスク：当社の営業時間外（システムメンテナンス時間を含みます。）においては、お客様は取引ができない状況が発生いたします。営業時間外において暗号資産価格が大きく変動する可能性があることを予めご認識ください。暗号資産の取引ができない場合について、当社はその一切の責任を負いません。
4. サイバー攻撃のリスク：当社が提供する暗号資産取引は、電子情報処理組織を用いて取引及び管理を行うため、情報通信ネットワークや情報システム等の悪用により、サイバー空間を経由して行われる不正侵入、情報の窃取、改ざんや破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS 攻撃等の、いわゆるサイバー攻撃により、暗号資産の一部又は全部が盗難、窃盗、損壊、滅失する可能性があります。過去に、日本の取引所がハッキング被害により暗号資産やお客様情報・パスワードが盗難された事例があります。結果として、連鎖的に他の取引所からも暗号資産の盗難が発生し、暗号資産価格が著しく下落しました。当社としては、同様の事象に対して十分なセキュリティ対策を行っておりますが、予期せぬ大規模なサイバー攻撃等により、ネットワークの安全性や、システムサーバー稼働の安全性が脅かされる状況が予見される場合、当社の判断によりサービスの緊急停止を行うことがあることをご認識ください。

5. システムリスク：「サイバー攻撃のリスク」を含めた外部環境の変化等によってシステム障害が発生し、お客様の取引に支障が生じるリスクがあります。本取引の取引システム又は当社とお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、処理の遅延や、注文の発注、執行、確認及び取消し等が行えない可能性があります。当社のシステムの緊急メンテナンス・システム障害等による機会損失（例：お客様の注文が受注できず、お客様が注文する機会を逸したことにより、本来であれば得られたであろう利益を逸した等）につきましては、お客様が発注しようとしたご注文の内容（原注文）を当社において特定ができないため、過誤訂正処理を行うことができません。また、当社のシステムが算出している暗号資産購入・売却価格が異常値となる可能性があります。異常値での取引成立が発覚した場合、当社の判断で当該取引を取消しさせていただくことがございますことを、予めご認識ください。
6. 喪失及び流出のリスク：暗号技術を用いて移転を記録する暗号資産の場合、暗号化されたデータを復号するための情報を喪失した場合には、他者に移転することができず、その価値が失われること、及び、当該情報を他者に知られた場合には、お客様の意思に関わらず移転されるおそれがあります。
7. 流動性リスク：本取引は、暗号資産を売買する際の売買価格差があり、相場急変時や流動性の低下時等は、売買価格差が広がることや、注文受付を中断する等により、意図した取引ができない可能性があります。
8. 決済完了性がないリスク：暗号資産における取引は十分な取引確認までに保留状態が続く場合があります。お客様が暗号資産を当社に送付される場合において、暗号資産の保有・移転管理台帳記録者のネットワークにおいて十分な取引確認が取れ、また、当社での確認が行われるまで当社のお客様の残高へ反映が完了いたしません。お客様の取引が暗号資産の保有・移転管理台帳記録者のネットワークにおいて否決される場合、暗号資産の価値を喪失する可能性があることを予めご認識ください。
9. ハードフォークによる分岐リスク：ハードフォークにより暗号資産が2つに分岐し、相互に互換性がなくなるリスクがあります。その場合、大幅な価値下落や取引が遡って無効になるリスクがあります。また、当社の判断で分岐前の暗号資産の預入及び送付を制限することや取引を一時中断することがあります。ハードフォークにより新たな暗号資産が発生した場合でも、その取扱い方法は当社が独自に定めるものとし、①当社が安全性等を確認するためハードフォークの直後には分岐した暗号資産を付与しないこと、②当社が適切でないと判断した場合には、分岐した暗号資産を当社は取り扱わずお客様に付与されない場合があることを予めご了承ください。当社は、ハードフォークに関連する暗号資産の預入及び送付並びに売買の一時中断、分岐した暗号資産の付与が行われなかったことにより、お客様に発生したいかなる損失も一切の責任を負いません。
10. 51%リスク：悪意ある者がマイニング計算量の51%以上を有した場合、暗号資産の保有・移

転管理台帳記録者のネットワークが前提としている認証が正常に機能しなくなる可能性があります。その結果、不正な取引が行われるリスクがあることを、予めご認識ください。

11. 破綻リスク：外部環境の変化（暗号資産に対する法規制の強化を含みます。）、当社の財務状況の悪化、委託先等の破綻等によって、当社の事業が継続できなくなる可能性があります。万が一、当社が事業を継続できなかった場合、お客様の資産については、破産法、会社更生法、民事再生法、会社法等に基づき手続きが行われます。なお、お客様からお預かりした金銭については、信託会社と信託契約を締結し、金銭信託による区分管理を行います。ただし、お客様が当社に入金を行ってから金銭信託による区分管理が行われるまでの間は金銭信託による区分管理の対象とならず、お客様に返還できなくなり、損失が生じる可能性があります。また、暗号資産については、当社の資産とは分別して管理しておりますが、信託保全等の措置はとられておらず、当社が破綻した場合には、お客様の資産を返還することができなくなり、損失が生じる可能性があります。
12. 法令・税制変更リスク：将来的に法令・税制変更が改正される可能性があります。将来的に、法令、税制又は政策の変更等により、暗号資産取引が禁止、制限又は課税の強化等がなされ、結果として、暗号資産の保有や取引が制限される可能性があります。その場合、お客様に予期せぬ損失が生じる可能性があることを、予めご認識ください。当社は、お客様及び第三者の税務申告、税負担等における、いかなる損害についても一切の責任を負いません。
13. スリッページリスク：発注時に取引画面に表示されている価格と、実際の約定価格との間に差が生じる場合があります。当該価格差（スリッページ）は、お客様端末と当社システムの間の通信及び、注文を受け付けた後の当社システムにおける約定処理に要する時間の経過に伴い発生するもので、有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。なお、成行注文は約定処理を行うサーバーに到達した時点から一定時間、約定すべき有効な価格の配信が行われなかったとき、流動性が低下しているときには、注文が失効される場合があります。

暗号資産の概要

暗号資産とは、日本円などの法定通貨と異なり特定の国家による保証を持っておらず、インターネット上でやりとりされる「価値を保存・交換するための電子データ」であり、暗号化された仮想通貨の通貨（資産）です。暗号資産の代表的な存在としてビットコインが挙げられ、ビットコイン以外の暗号資産は一般的にアルトコインと呼ばれています。

暗号資産は、資金決済法第2条第14項において以下の様に定義されています。

- (1) 物品等を購入し、若しくは借り受け、又は役務の提供を受ける場合に、これらの代価の弁済のために不特定の者に対して使用することができ、かつ、不特定の者を相手方として購入及び売却を行うことができる財産的価値（電子機器その他の物に電子的方法により記録されているものに限り、本邦通貨及び外国通貨、通貨建資産並びに電子決済手段（通貨建資産に該当するものを除く。）を除く。次号において同じ。）であって、電子情報処理組織を用いて移転することができるもの
- (2) 不特定の者を相手方として前号に掲げるものと相互に交換を行うことができる財産的価値であって、電子情報処理組織を用いて移転することができるもの

本取引のルール及び概要

1. 取引の様態

- ① 暗号資産取引所：資金決済法第2条第15項第1号に定義する暗号資産の売買又は他の暗号資産との交換、並びに同項第2号に定義する媒介
- ② 暗号資産販売所：資金決済法第2条第15項第1号に定義する暗号資産の売買
- ③ 資金決済法第2条第15項第3号に定義する同項第1号及び第2号の行為に関するお客様の金銭の管理
- ④ 資金決済法第2条第15項第4号に定義するお客様の暗号資産の管理

2. 取引方法

本取引はインターネットを通じ、各種端末にて行われます。従って、お客様は本取引を利用するにあたり、お客様自身の責任で使用機器及び回線に関する推奨環境を準備する必要があります。当社の推奨環境については、当社ウェブサイトでご確認ください。なお、当社の推奨環境を満たしていても、ご利用端末や回線・その他の要因により正常に動作しない場合があります。また、本取引は当社の用意するサーバー上にある取引システムを利用して行われることを原則とし、当該取引システムの改変及び当該取引システム以外の使用を禁止いたします。

3. 取り扱い暗号資産

当社が取り扱う暗号資産は下記のとおりです。

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| ・ビットコイン (BTC) | ・アービトラム (ARB) |
| ・ビットコインキャッシュ (BCH) | ・アスター (ASTR) |
| ・イーサリアム (ETH) | ・フィナンシェトークン (FNCT) |
| ・イーサリアム・クラシック (ETC) | ・オアシス (OAS) |
| ・ライトコイン (LTC) | ・スイ (SUI) |
| ・エクスアールピー (XRP) | ・マスクネットワーク (MASK) |
| ・リスク (LSK) | ・カイア (KAIA) |
| ・オーケービー (OKB) | ・ドージコイン (DOGE) |
| ・アイオーエステー (IOST) | ・アプトス (APT) |
| ・エンジンコイン (ENJ) | ・ソラナ (SOL) |
| ・ベーシック アテンション トークン (BAT) | ・エイブコイン (APE) |
| ・ترون (TRX) | ・メイカー (MKR) |
| ・クアントム/クオントム (QTUM) | ・オブティミズム (OP) |
| ・パレットトークン (PLT) | ・ネオ (NEO) |
| ・アバランチ (AVAX) | ・グラム (GRAM) |
| ・ステラルーメン (XLM) | ・アイオーテックス (IOTX) |
| ・エイダ (ADA) | ・ペペ (PEPE) |
| ・ディープコイン (DEP) | ・ビルドアンドビルド (BNB) |
| ・ポルカドット (DOT) | ・セイ (SEI) |
| ・ジリカ (ZIL) | ・オフィシャルランプ (TRUMP) |
| ・テゾス (XTZ) | ・チェーンリンク (LINK) |
| ・エフィニティトークン (EFI) | ・スカイ (SKY) |
| ・ザ・サンドボックス (SAND) | ・ミームコイン (MEME) |
| ・シバイヌ (SHIB) | ・ステップン/グリーンメタバーブトークン (GMT) |
| ・ポリゴンエコシステムトークン (POL) | ・ベラチェーン (BERA) |
| ・ダイ (DAI) | ・ヘデラ (HBAR) |
| ・ファイルコイン (FIL) | ・カントンコイン (CC) |

※各暗号資産の概要及び特性については、別紙「取り扱い暗号資産の概要説明書」をご確認ください。

4. 取引要綱

暗号資産取引所

暗号資産取引所は、暗号資産の現物取引を取扱います。お客様の売買の注文から注文板を形成し、「価格

優先」「時間優先」等の優先順位に従って売買注文のマッチングを行う競争売買取引です。これらの注文の発注者の中には、お客様だけでなく当社による売買注文も含まれております。当社が行う売買注文にはプログラムされた自動発注と手動発注があり、暗号資産取引所における自己の暗号資産ポジションの調整と暗号資産販売所においてお客様との取引から生じる価格変動リスクの回避、取引の流動性の確保、暗号資産市場実勢相場との乖離防止、お客様の約定機会の向上を目的としております。これらの当社による売買注文がお客様の売買注文と約定した場合には、お客様と当社との間で暗号資産の売買に係る取引が成立することから、お客様と当社との間には利益相反が生じるおそれがありますが、当社は、暗号資産市場の実勢価格を基にした注文価格をもってメイカー注文を発注する、価格優先の原則に基づきお客様の相手方となってテイカー注文を発注する等、取引に影響を及ぼさないよう価格・数量についても細心の注意を払い、お客様との利益相反を防止します。また、当社はフロンタランニングの様なお客様の注文情報を利用して当社が有利となる注文を発注する行為、当社が有利となる注文を優先して処理する行為、その他の不公正取引を行っておりません。

取引の種類	暗号資産現物取引
取引方法	インターネット
取引方式	取引所取引（競争売買取引）
取引銘柄	BTC/JPY、BCH/JPY、ETH/JPY、ETC/JPY、LTC/JPY、XRP/JPY、LSK/JPY、IOST/JPY、ENJ/JPY、BAT/JPY、TRX/JPY、QTUM/JPY、XLM/JPY、AVAX/JPY、ADA/JPY、DEP/JPY、DOT/JPY、XTZ/JPY、SAND/JPY、SHIB/JPY、POL/JPY、OKB/JPY、ZIL/JPY、EFI/JPY、DAI/JPY、FIL/JPY、ARB/JPY、ASTR/JPY、FNCT/JPY、OAS/JPY、SUI/JPY、KAIA/JPY、MASK/JPY、DOGE/JPY、SOL/JPY、APT/JPY、APE/JPY、MKR/JPY、OP/JPY、NEO/JPY、GRAM/JPY、IOTX/JPY、PEPE/JPY、BNB/JPY、SEI/JPY、TRUMP/JPY、LINK/JPY、SKY/JPY、MEME/JPY、GMT/JPY、BERA/JPY、HBAR/JPY、CC/JPY
取引時間	24 時間 365 日 システムメンテナンス システムメンテナンス実施日時は、当社ウェブサイト等でご案内いたします。システムメンテナンスの間は、一部のサービスもしくは全サービスをご利用できません。 ※システムメンテナンス時間は、状況により短縮又は延長する場合があります。
取引上限	無し
注文の種類	成行注文、指値注文、条件付き指値注文、逆指値注文 「10.注文の種類と執行方法」をご参照ください。
指値注文の有効期間	約定又はお客様による取消しまで、注文は有効です。
注文のキャンセル	成行注文はキャンセルできません。 指値注文、条件付き指値注文、逆指値注文はキャンセルできますが、約

	定後のキャンセルはできません。 ※自己対当取引防止機能（Self-Trade Prevention）について お客様自身のメイカー注文とテイカー注文がマッチングした場合、テイカー注文だけが自動的に取消されます。なお、サーキットブレーカー発動後、Call auction 方式により取引を再開する場合は機能しません。
注文の訂正	注文訂正時は、キャンセル後に改めてご発注ください。
取引価格	お客様の指図に従い、「10.注文の種類と執行方法」に示す当社所定の方法によって提示した価格及び数量と、取引の相手方が提示した価格及び数量の合致により決定されます。
取引受渡日	即時受渡（約定日と同日）

暗号資産販売所

暗号資産販売所は、暗号資産の現物取引を取扱います。お客様の売買注文について当社が相手方となって取引を行う店頭取引であり、暗号資産の購入及び売却が可能です。

取引の種類	暗号資産現物取引
取引方法	インターネット
取引方式	販売所取引（店頭取引）
取引銘柄	BTC/JPY、ETH/JPY、XRP/JPY、OKB/JPY、LSK/JPY、IOST/JPY、ENJ/JPY、BAT/JPY、TRX/JPY、QTUM/JPY、AVAX/JPY、XLM/JPY、ADA/JPY、DEP/JPY、DOT/JPY、ZIL/JPY、XTZ/JPY、EFI/JPY、SAND/JPY、SHIB/JPY、POL/JPY、DAI/JPY、FIL/JPY、ARB/JPY、ASTR/JPY、OAS/JPY、SUI/JPY、MASK/JPY、KAIA/JPY、DOGE/JPY、APT/JPY、SOL/JPY、APE/JPY、MKR/JPY、OP/JPY、NEO/JPY、GRAM/JPY、IOTX/JPY、PEPE/JPY、BCH/JPY、ETC /JPY、FNCT/JPY、LTC/JPY、BNB/JPY、PLT/JPY、SEI/JPY、TRUMP/JPY、LINK/JPY、SKY/JPY、MEME/JPY、GMT/JPY、BERA/JPY、HBAR/JPY、CC/JPY
取引時間	24 時間 365 日 システムメンテナンス システムメンテナンス実施日時は、当社ウェブサイト等でご案内いたします。システムメンテナンスの間は、一部のサービスもしくは全サービスをご利用できません。 ※システムメンテナンス時間は、状況により短縮又は延長する場合があります。
取引上限	無し
注文の種類	成行注文 「10.注文の種類と執行方法」をご参照ください。
注文のキャンセル	成行注文はキャンセルできません。
取引価格	お客様が指定した暗号資産の種類、数量をもって、約定時点の価格及び

	数量で決定されます。
取引受渡日	即時受渡（約定日と同日）
カバー取引	お客様との取引から生じる価格変動リスクを回避するために、当社暗号資産取引所又は Li Canal Holdings Limited とカバー取引を行っております。

積立サービス

積立サービスは、暗号資産販売所における暗号資産の現物取引において、自動で定期的な暗号資産の購入を可能とするサービスです。お客様が指定した積立設定に基づく買い注文について当社が相手方となって取引を行う店頭取引であり、暗号資産の購入が可能です。

取引の種類	暗号資産現物取引	
取引方法	インターネット	
取引方式	販売所取引（店頭取引）	
取引銘柄	暗号資産販売所と同様（IOTX/JPY、BCH/JPY、ETC/JPY、FNCT/JPY、LTC/JPY、PLT/JPY を除く）	
取引時間		
取引上限		
注文の種類	積立設定に基づく成行注文	
	成行注文については、「10.注文の種類と執行方法」をご参照ください。	
	積立設定	
	積立頻度	設定ごとに毎日・毎週・隔週・毎月から選択可能
	積立金額	設定ごとに 1,000 円～200,000 円（1 円単位）
	購入・売却の別	暗号資産の購入のみ
	積立期間	無期限 ※「積立」ページからお客様が解除されるまで継続されます。
	積立設定件数	上限なし
	積立開始日	積立申込受付から 30 秒以内に開始
	積立設定解除	設定ごとに随時解除可能
支払通貨	日本円（JPY）	
自動引き落とし口座	入出金口座 ※銀行口座からの自動引き落としには対応しておりません。	
注文のキャンセル	成行注文はキャンセルできません。	
取引価格	お客様が指定した暗号資産の種類、積立金額をもって、約定時点の価格及び数量で決定されます。	
取引受渡日	暗号資産販売所と同様	
カバー取引		

5. 取引銘柄

取引の対象となる取引銘柄、取引単位、呼値の単位、一回あたりの最小・最大注文数量は下記の通りです。取引銘柄は、2つの通貨を組合せて一つの銘柄とした通貨ペアで表示されます。左側の通貨1単位あたりの価格が右側の通貨をもって表示されます。

暗号資産取引所

取引銘柄	取引単位	呼値の単位	最小注文数量	最大注文数量
BTC/JPY	0.00000001	1	0.00005	原則制限はありませんが、一度の注文が該当銘柄の価格の変動率の5%を超える場合はご注文を制限させていただきます。
BCH/JPY	0.00000001	1	0.01	
ETH/JPY	0.00000001	1	0.001	
ETC/JPY	0.00000001	0.1	0.1	
LTC/JPY	0.00000001	1	0.05	
XRP/JPY	0.001	0.01	1	
LSK/JPY	0.00000001	0.01	1	
IOST/JPY	0.000001	0.0001	10	
ENJ/JPY	0.000001	0.01	1	
BAT/JPY	0.000001	0.01	1	
TRX/JPY	0.000001	0.001	10	
QTUM/JPY	0.000001	0.01	0.1	
XLM/JPY	0.000001	0.001	1	
AVAX/JPY	0.000001	0.1	0.01	
ADA/JPY	0.0001	0.001	1	
DEP/JPY	0.000001	0.0001	1	
DOT/JPY	0.000001	0.1	0.1	
XTZ/JPY	0.000001	0.01	0.1	
SAND/JPY	0.000001	0.001	1	
SHIB/JPY	1	0.00000001	50,000	
POL/JPY	0.000001	0.01	0.1	
OKB/JPY	0.000001	1	0.01	
ZIL/JPY	0.000001	0.0001	10	
EFI/JPY	0.000001	0.001	1	
DAI/JPY	0.000001	0.01	1	
FIL/JPY	0.000001	0.01	0.1	
ARB/JPY	0.0001	0.01	1	
ASTR/JPY	0.000001	0.001	1	
FNCT/JPY	0.01	0.0001	100	
OAS/JPY	0.01	0.0001	10	
SUI/JPY	0.0001	0.01	1	

KAIA/JPY	0.000001	0.001	1
MASK/JPY	0.000001	0.01	0.1
DOGE/JPY	0.000001	0.001	10
SOL/JPY	0.000001	1	0.01
APT/JPY	0.0001	0.01	0.1
APE/JPY	0.000001	0.01	1
MKR/JPY	0.00000001	1	0.001
OP/JPY	0.0001	0.01	1
NEO/JPY	0.000001	0.01	0.1
GRAM/JPY	0.0001	0.01	1
IOTX/JPY	0.000001	0.0001	10
PEPE/JPY	0.01	0.00000001	100,000
BNB/JPY	0.000001	1	0.001
SEI/JPY	0.000001	0.01	1
TRUMP/JPY	0.0001	0.1	0.1
LINK/JPY	0.000001	0.1	0.01
SKY/JPY	0.1	0.001	1
MEME/JPY	0.000001	0.0001	100
GMT/JPY	0.0001	0.0001	10
BERA/JPY	0.000001	0.01	0.1
HBAR/JPY	0.000001	0.001	1
CC/JPY	0.01	0.01	1

例) BTC/JPY の購入の場合、BTC/JPY の価格が 1,000,000 (1BTC=1,000,000 円) であった時、最小注文数量 (0.0001BTC) の代金は 100 円となります。

暗号資産販売所、積立サービス

取引銘柄	取引単位	最小注文数量	最大注文数量
BTC/JPY	0.00000001	0.00005	10
ETH/JPY	0.00000001	0.0005	100
XRP/JPY	0.00000001	1	50,000
OKB/JPY	0.00000001	0.01	100
LSK/JPY	0.00000001	1	20,000
IOST/JPY	0.00000001	10	500,000
ENJ/JPY	0.00000001	1	50,000
BAT/JPY	0.00000001	1	20,000
TRX/JPY	0.00000001	10	500,000
QTUM/JPY	0.00000001	0.1	3,000
AVAX/JPY	0.00000001	0.01	2,000

XLM/JPY	0.00000001	1	100,000
ADA/JPY	0.00000001	1	50,000
DEP/JPY	0.00000001	100	1,000,000
DOT/JPY	0.00000001	0.1	5,000
ZIL/JPY	0.00000001	10	500,000
XTZ/JPY	0.00000001	1	10,000
EFI/JPY	0.00000001	1	100,000
SAND/JPY	0.00000001	1	30,000
SHIB/JPY	0.00000001	50,000	1,500,000,000
POL/JPY	0.00000001	0.1	20,000
DAI/JPY	0.00000001	1	20,000
FIL/JPY	0.00000001	0.1	5,000
ARB/JPY	0.00000001	1	20,000
ASTR/JPY	0.00000001	1	500,000
OAS/JPY	0.00000001	10	100,000
SUI/JPY	0.00000001	1	30,000
MASK/JPY	0.00000001	0.1	5,000
KAIA/JPY	0.00000001	1	100,000
DOGE/JPY	0.00000001	10	200,000
APT/JPY	0.00000001	0.1	3,000
SOL/JPY	0.00000001	0.01	100
APE/JPY	0.00000001	1	10,000
MKR/JPY	0.00000001	0.001	10
OP/JPY	0.00000001	1	5,000
NEO/JPY	0.00000001	0.1	2,000
GRAM/JPY	0.00000001	1	10,000
IOTX/JPY	0.00000001	10	500,000
PEPE/JPY	0.00000001	100,000	1,000,000,000
BCH/JPY	0.00000001	0.01	50
ETC/JPY	0.00000001	0.1	500
FNCT/JPY	0.00000001	100	5,000,000
LTC/JPY	0.00000001	0.05	100
BNB/JPY	0.00000001	0.001	30
PLT/JPY	0.00000001	30	1,000,000
SEI/JPY	0.00000001	10	50,000
TRUMP/JPY	0.00000001	0.01	3,000
LINK/JPY	0.00000001	0.01	1,000

SKY/JPY	0.00000001	1	300,000
MEME/JPY	0.00000001	100	5,000,000
GMT/JPY	0.00000001	100	1,000,000
BERA/JPY	0.00000001	0.1	30,000
HBAR/JPY	0.00000001	1	200,000
CC/JPY	0.00000001	1	100,000

※ 取引画面に表示される円価格及び入力可能な円代金は、小数点以下 2 桁までとなります。

※ 日本円か暗号資産かに関わらず、小数点以下 9 桁以降は切り捨てとなります。

※ 受付可能な最小注文数量と最大注文数量は、流動性やカバー取引先の状況により変動します。

※ IOTX/JPY、BCH/JPY、ETC/JPY、FNCT/JPY、LTC/JPY、PLT/JPY は積立サービスの取引銘柄から除きます。

6. 本取引の口座について

入出金口座

本取引の利用者ごとに開設される、当社への預け入れ金銭及び暗号資産を管理する口座です。入出金口座の残高のうち、使用していない残高が出金/出庫可能額となります。また、暗号資産販売所の現物取引口座ともなります。入出金口座の残高を取引口座へ振替えることで、暗号資産取引所における現物取引の資産となります。

預け入れ可能な金銭 及び暗号資産	法定通貨：日本円（JPY） 暗号資産：BTC、BCH、ETH、ETC、LTC、XRP、LSK、OKB、IOST、ENJ、BAT、TRX、QTUM、PLT、AVAX、XLM、ADA、DEP、DOT、ZIL、XTZ、EFI、SAND、SHIB、POL、DAI、FIL、ARB、ASTR、FNCT、OAS、SUI、MASK、KAIA、DOGE、APT、SOL、APE、MKR、OP、NEO、GRAM、IOTX、PEPE、BNB、SEI、TRUMP、LINK、SKY、MEME、GMT、BERA、HBAR、CC
---------------------	--

取引口座

暗号資産取引所の現物取引口座となります。取引口座の残高のうち、使用していない残高が出金/出庫可能額となります。

7. 前受制度

当社では「前受制度」を採用しています。本取引は、日本円又は暗号資産の口座内残高の範囲でご注文を承ります。

8. 金銭・暗号資産の入出金方法

金銭の入金方法

お客様が当社に預託する金銭は、日本円に限られます。また、お客様による金銭の預託の方法は、当社

の指定した銀行口座への振込入金その他当社所定の方法に限られます。

ご入金いただく際の振込名義人名は本取引の口座名義人名と同一のものと限ります。振込名義人名と本取引の口座名義人名が相違することが判明した際は、本取引システムにおける入金処理及び売買発生後であっても当該振込入金の取消しを行うこととします。これにより発生するリスク及び、ご利用の金融機関での取消し（組戻し）で発生する費用等は、全てお客様にご負担頂きますので、ご注意ください。他人名義や、ご本人名義であっても名義（カナ）が異なっている場合は、他人名義扱いとなり、組戻しの手続きを行っていただくほか、当社の判断により、本取引の口座を凍結する等の措置を行う場合があります。

当社に預託された金銭については、かかる預託を当社が確認した時点でお客様の入出金口座に反映されるため、お客様における手続の完了から入出金口座への反映までの間に、一定のタイムラグが生じる可能性があることにご注意ください。

金銭の出金方法

預託された金銭は、出金可能額の範囲で出金申請をすることができます。出金が可能な額は、出金依頼時と実際の出金時の双方において判断させていただきます。出金の手続きを取られた場合、出金依頼日から原則として 3 営業日（土日祝日を除く）以内にお客様名義の指定銀行口座に送金いたします。ただし、全額出金のご依頼の際はこの限りではありません。

○ 金銭の出金限度額について

本取引では出金限度額を設けております。出金限度額範囲外の出金は承れません。

	最小出金額	最大出金額
JPY	1,000 円	1 日あたり 1 億円

※ 安定的・継続的な取引量を見込まれるお客様の最大出金額は応相談。

暗号資産の入庫方法

お客様による暗号資産の預託の方法は、当社が暗号資産ごとに指定したアドレスへ送付する方法に限られます。当社が指定したアドレス以外への送付や当社が取扱っていない暗号資産を送付された場合は、当該暗号資産の返却について当社は一切の責任を負いません。当社に預託された暗号資産については、かかる預託を当社が確認した時点でお客様の入出金口座に反映されるため、お客様における手続の完了から入出金口座への反映までの間に、一定のタイムラグが生じる可能性があることにご注意ください。

暗号資産の出庫方法

預託された暗号資産は、出庫可能額の範囲で出庫申請をすることができます。暗号資産の種類と数量、及び送付先アドレスを通知してください。送付先のアドレスや指定したネットワークが正確でない場合は、当該暗号資産の返却について当社は一切の責任を負いません。出庫が可能な額は、出庫依頼時と実際の出庫時の双方において判断させていただきます。各暗号資産の送付時間は、ブロックチェーンにおけるトランザクションの状況により変化します。暗号資産の特性や、ネットワークの混雑状況により一定ではありませんので、予めご了承ください。

暗号資産の出庫方法②「利用者間振込」

預託された暗号資産は、出庫可能額の範囲で、本サービスの利用者間でメールアドレスを使用して、即時に出庫することができます。利用者間振込に掛かる手数料は無料です。また、本取引システム内部で完結するため、ブロックチェーン上の承認は必要ありません。

○ 暗号資産の入出庫限度額について

本取引では暗号資産の種類によって入出庫限度額を設けております。入出庫限度額範囲外の入出庫は承れません。また、最小入庫数量を下回る暗号資産を送付された場合、入出金口座残高に反映されませんので、予めご了承ください。

	最小入庫数量	最大入庫数量	最小出庫数量	最大出庫数量
BTC	0.00001	制限なし	0.0001	全暗号資産合計で1日あたり3億円相当 1回あたりの制限はありません。
BCH	0.001		0.01	
ETH	0.001		0.01	
ETC	0.01		0.01	
LTC	0.001		0.01	
XRP	0.1		10	
LSK	0.1		1	
OKB	0.01		0.01	
IOST	1		1	
ENJ	0.1		1	
BAT	0.1		1	
TRX	1		20	
QTUM	0.01		0.1	
PLT	1		1	
AVAX	0.01		0.1	
XLM	1		1	
ADA	0.1		2	
DEP	1		1	
DOT	1.5		1	
ZIL	1		1	
XTZ	0.1		1	
EFI	0.1		1	
SAND	0.1		1	
SHIB	10,000		50,000	
POL	0.1		1	
DAI	0.1		1	
FIL	0.1		0.1	

ARB	0.1		1	
ASTR	1		1	
FNCT	1		10	
OAS	1		1	
SUI	0.1		1	
MASK	0.01		0.1	
KAIA	0.1		1	
DOGE	1		10	
APT	0.01		0.1	
SOL	0.01		0.01	
APE	0.1		1	
MKR	0.001		0.001	
OP	0.1		1	
NEO	1		1	
GRAM	0.01		0.5	
IOTX	10		20	
PEPE	20,000		100,000	
BNB	0.0002		0.0004	
SEI	3		5	
TRUMP	0.01		0.05	
LINK	0.01		0.1	
SKY	1		10	
MEME	100		100	
GMT	1		10	
BERA	0.1		0.1	
HBAR	3		10	
CC	1		15	

振替

当社に預託した金銭及び暗号資産は、利用可能な範囲で、入出金口座と取引口座の間で即時に振替えることができます。振替に掛かる手数料は無料です。また、本取引システム内部で振替えるため、暗号資産を振替える場合にブロックチェーン上の承認は必要ありません。

9. 注文の指示

お客様は、本取引の注文をするときは、当社の取引時間内に、当社の提供する取引画面において、次の各号に定める事項を正確に指示するものとします。暗号資産の購入及び売却には最小注文数量及び最大注文数量があります。「5.取引銘柄」にてご確認ください。

暗号資産取引所

- ① 注文する銘柄
- ② 購入・売却の別
- ③ 注文数量又は注文代金
- ④ 注文タイプ（執行条件、注文の有効期限）
- ⑤ 指値注文又は条件付き指値注文の場合はその指値価格
- ⑥ 逆指値注文の場合はそのトリガー価格と指値価格
- ⑦ 前各号に定める事項のほか当社が指定する事項

暗号資産販売所

- ① 注文する銘柄
- ② 購入・売却の別
- ③ 注文数量又は注文代金

積立サービス

- ① 注文する銘柄
- ② 積立頻度
- ③ 積立金額

当社は、次の各号に定める事由のいずれかに該当する場合には、注文を受け付けず、又は受け付けた注文を執行しません。

- ① 購入又は売却に必要な金銭又は暗号資産量が不足している場合
- ② 相場の急変等により、積立サービスにおいて設定された積立金額が暗号資産販売所の最低注文数量を下回る、又は最大注文数量を上回る場合
- ③ 当社システムのメンテナンス中や、システム障害等の予期せぬ事象が発生した場合
- ④ 当該注文が本説明書等に適合しておらず、又は違反している場合
- ⑤ 前各号に定める場合のほか当社が不適切であると認める場合

10. 注文の種類と執行方法

お客様は、当社が定める方法に従って、暗号資産の種類、数量、価格の決定方法を指定した上で、暗号資産の購入又は売却の注文をすることにより、他のお客様又は当社との間で、暗号資産の現物取引を行うことができます。暗号資産の売買価格及び売買数量が決定した時点で、即時に暗号資産の売買契約が、当該決定された価格及び数量において成立したものとみなします。お客様は、当該契約が成立した時点以降、当該注文を撤回又は変更することはできません。

成行注文

お客様が注文価格を指定せずに、取引銘柄、注文代金、売買の別のみを指定する注文方法です。成行注文は当社での注文受付順位の早いものから執行されます。取引所取引においては、買い注文の場合は、その時点の最も低い価格の売り注文から順番に注文代金に応じて注文が成立します。同様に、売り注文の場合は、最も価格が高い買い注文から順番に注文代金に応じて注文が成立します。ただし、お客様端

末と当社システムとの間の通信に要する時間及び当社システムでのお客様の注文受付後の約定処理に要する時間の経過により、お客様の発注時の画面表示価格と実際の約定価格との間に価格差（スリッページ）が発生する場合があります。当該価格差は、お客様にとって有利となる場合もあれば、不利となる場合もあります。相場急変時等にはスリッページがお客様の想定以上に拡大し、大きく乖離した価格で約定する場合があります。

指値注文

指値注文は、約定価格を指定して行う注文方法で、発注時の配信価格に対して、有利な価格を注文価格として指定することができます。指値注文では、発注中の数量又は代金が現物取引口座残高から留保されます。指値注文の注文期日は GTC（無期限：取引が成立するか取消されるまで無期限で有効）となります。指定価格が同一である指値注文が複数ある場合には、当社での注文受付順位の早いものから執行されます。また、買い指値注文はより高い指定価格の注文が優先され、売り指値注文はより低い指値価格の注文が優先されます。システムメンテナンス等により本取引が一時中断され、再開した際の価格が指定した価格よりお客様にとって有利な価格の場合には、お客様が指定した価格ではなく、再開時に初めて配信された価格を基に約定処理が行われます。

条件付き指値注文

特定の執行条件が付いた指値注文です。条件付き指値注文は以下 3 つの執行条件から 1 つを選択して注文します。

① Post Only (PO)

メイカーとなる注文のみ発注され、テイカーとなる注文はキャンセルされる執行条件です。

② Fill or Kill (FOK)

指定した注文価格かそれよりも有利な価格で即座に全部が約定される場合のみ発注され、全部が約定されない場合は注文がキャンセルされる執行条件です。

③ Immediate or Cancel (IOC)

指定した注文価格かそれよりも有利な価格で即座に一部あるいは全部を約定させ、成立しなかった注文数量はキャンセルされる執行条件です。

逆指値注文

逆指値注文は、配信価格が注文執行の条件となる価格（以下「トリガー価格」といいます。）に到達した時に直ちに発注する旨の条件が付された注文で、直近約定価格に対して有利（TP/テイクプロフィット/利益確定、以下「TP」といいます。）または不利（SL/ストップロス/損失確定、以下「SL」といいます。）となるトリガー価格を設定でき、指値注文とは逆に、配信価格が SL トリガー価格（逆指値トリガー価格）まで高くなったら「買い」、安くなったら「売り」の注文が、あらかじめ指定した注文価格と数量で発注されます。システムメンテナンス等により本取引が一時中断され、再開した際の価格が設定したトリガー価格に達した場合には、指定した指値注文が発注されます。再開した際の価格があらかじめ指定した注文価格よりお客様にとって有利な価格の場合には、再開時に初めて配信された価格を基に約定処理が行われます。

① 条件付き注文

条件付き注文は、1つのトリガー価格と注文価格を設定できます。

② OCO 注文

OCO 注文は「One-Cancel-the-Other」の略で、一方の注文が成立した際にもう一方の注文が自動的にキャンセルされる執行条件です。OCO 注文では、TP と SL のトリガー価格と注文価格を同時に設定できます。配信価格が TP トリガー価格（指値トリガー価格）または SL トリガー価格（逆指値トリガー価格）、いずれか一方のトリガー価格に到達した場合、もう一方のトリガー価格と注文はキャンセルされます。

11. 取引日

本取引の取引日は、前日 16 時から当日 16 時までを一取引日とします。

12. 取引再開時の注文の執行について

当社がメンテナンス等のため取引を停止し、再開した場合においては、通常と同様に取引価格の提示を再開し、取引所取引においては、「時間優先」の原則のもと、お客様の注文の処理を行うものとします。

13. 約定の訂正

当社のシステム障害等により本来あるべき価格で約定しなかった場合、お客様が当社の指定する方法以外の方法により注文を行った場合、その他不正な手段等によって本取引が成立し、本来発生していなかったはずの利益又は損失が発生したと当社が判断した場合、本来あるべき価格での約定に訂正させていただく又は約定の取消をさせていただく場合があります。

14. 取引価格の急変防止措置

相場急変時には、お客様が注文時に想定していた取引価格と実際の約定価格に大幅な乖離が発生する可能性があるため、当社の判断により注文及び取引を一時中止及び再開を行う場合があります。

暗号資産取引所では、取引価格の急変を防止するための措置としてサーキットブレーカー制度を導入しています。サーキットブレーカー制度の概要は、次の通りです。

発動条件	約定価格が制限値幅の範囲外になった場合
適用サービス	暗号資産取引所
制限値幅	基準価格の上下 50%
基準価格	10 分前の市場価格（複数社の価格を基に算出）
中断時間	5 分間
注文受付	中断中の新規受付：指値注文のみ可能 残注文のキャンセル：可能
再開方法	中断時間経過後、Call auction 方式により取引を再開

暗号資産販売所では、相場急変時やカバー取引先の状況に変更が生じたこと等により、売買価格が市場実勢から異常に乖離した価格になると判断した場合は価格配信を一時停止することがあり、収束後に価格配信が再開されます。

15. 暗号資産現物取引手数料

暗号資産取引所

暗号資産取引所における取引手数料は、お客様の取引量に応じて段階的に安くなるボリュームディスカウント方式を採用しています。

- ・お客様に適用される取引手数料は、毎日 16:00 に更新されます。
- ・直近 30 日間の、取引所取引におけるすべての取引銘柄の取引量が対象です。
- ・取引量（日本円相当）は、購入又は売却した暗号資産の数量を日本円に換えて算出します。

レベル	直近 30 日間の取引量 (日本円相当)	メイカー手数料 (%) (税込)	テイカー手数料 (%) (税込)
Lv1	100 万円未満	0.07%	0.14%
Lv2	100 万円以上	0.06%	0.12%
Lv3	1,000 万円以上	0.05%	0.10%
Lv4	1 億円以上	0.04%	0.08%
Lv5	5 億円以上	0.03%	0.07%
Lv6	15 億円以上	0.02%	0.06%
Lv7	30 億円以上	応相談	応相談

※ 安定的・継続的な取引量を見込まれるお客様の取引手数料は応相談。

<取引手数料と受渡し資産の計算方法>

・購入の場合は取引銘柄（通貨ペア）の左側の通貨、売却の場合は取引銘柄（通貨ペア）の右側の通貨で取引手数料をお支払いいただきます。取引手数料は、約定後に、受渡し資産から控除されます。

- ・取引手数料の最小単位は小数点以下 8 桁です。小数点以下 8 桁未満は切り上げとなります。

	取引例	計算式	
購入時	取引銘柄：BTC/JPY 購入数量：0.3 BTC 取引手数料：0.100%	手数料	$0.3(\text{BTC}) \times 0.100(\%) = \underline{0.0003 \text{ BTC}}$
		受渡し	$0.3(\text{BTC}) - 0.0003(\text{BTC}) = \underline{0.2997 \text{ BTC}}$
売却時	取引銘柄：ETC/JPY 売却数量：0.5 ETC 取引手数料：0.100% 約定価格：675 円	手数料	$0.5(\text{ETC}) \times 675(\text{円}) \times 0.100(\%) = \underline{0.3375 \text{ 円}}$
		受渡し	$0.5(\text{ETC}) \times 675(\text{円}) - 0.3375(\text{円}) = \underline{337.1625 \text{ 円}}$

○ メイカーとテイカーについて

取引所取引において「メイカー」とは、取引板に新しい価格や数量を提供する買い/売りの指値注文の取引を指し、「テイカー」とは、既に取引板に並んでいる価格で発注される取引を指します。成行注文や即

時約定を期待する指値注文の取引が「テイクカー」に該当します。

暗号資産販売所、積立サービス

暗号資産販売所及び積立サービスにおける取引手数料は無料です。

16. 各種手数料

口座開設		無料	
口座維持		無料	
入金手数料	日本円 (銀行振込)	無料 (銀行振込手数料はお客様負担)	
入庫手数料	暗号資産	無料	
出金手数料 (税込)	日本円 (銀行振込)	出金額	出金手数料
		100 万円未満	400 円
		100 万円以上 1,000 万円未満	770 円
		1,000 万円以上	1,320 円
出庫手数料 (税込)	暗号資産	暗号資産によって異なり、以下の範囲内で、お客様が任意に設定できます。出庫手数料にはトランザクション手数料を含みます。	
		設定可能範囲	設定可能単位
	BTC	0.0005～0.02	0.0001
	BCH	0.005～0.2	
	ETH	Ethereum(ERC20) : 0.003～0.2 Arbitrum(Arbitrum One) : 0.0005 Optimism : 0.0005	
	ETC	0.05～0.2	
	LTC	0.02～0.2	
	XRP	0.2～5	
	LSK	0.00025ETH 相当～0.0005ETH 相当	
	OKB	0.005～0.015	
	IOST	15～500	
	ENJ	3～6	
	BAT	0.003ETH 相当～0.02ETH 相当	
	TRX	5～10	
	QTUM	0.1～0.5	
	PLT	Palette(pPLT) : 12～20 Ethereum (ePLT) : 0.003ETH 相当～0.02ETH 相当	
	AVAX	Avalanche C-Chain : 0.01～0.1	

		Avalanche X-Chain : 0.01～0.1
	XLM	2～10
	ADA	1～2
	DEP	0.003ETH 相当～0.02ETH 相当
	DOT	0.1～0.2
	ZIL	10～30
	XTZ	0.2～1
	EFI	0.003ETH 相当～0.02ETH 相当
	SAND	0.003ETH 相当～0.02ETH 相当
	SHIB	Ethereum(ERC20) : 0.003ETH 相当～ 0.02ETH 相当 Polygon : 1.5POL 相当～3POL 相当
	POL	Polygon : 0.5～1 Ethereum(ERC20) : 0.003ETH 相当～ 0.02ETH 相当
	DAI	Ethereum(ERC20) : 0.003ETH 相当～ 0.02ETH 相当 Polygon : 1.5POL 相当～3POL 相当
	FIL	0.2～1
	ARB	Arbitrum One : 0.0005ETH 相当～ 0.001ETH 相当 Ethereum(ERC20) : 0.003ETH 相当～ 0.02ETH 相当
	ASTR	10～20
	FNCT	Ethereum(ERC20) : 0.003ETH 相当～ 0.02ETH 相当 Polygon : 1.5 POL 相当～3POL 相当
	OAS	20
	SUI	0.5～3
	MASK	0.003ETH 相当～0.02ETH 相当
	KAIA	10～20
	DOGE	10～40
	APT	0.2～0.5
	SOL	0.01～0.05
	APE	0.003ETH 相当～0.02ETH 相当
	MKR	0.003ETH 相当～0.02ETH 相当
	OP	0.00025ETH 相当～0.0005ETH 相当

	NEO	0.1～0.3	
	GRAM	0.5～1.5	
	IOTX	30～90	
	PEPE	0.003ETH 相当～0.02ETH 相当	
	BNB	0.002～0.006	
	SEI	3～5	
	TRUMP	0.01SOL 相当～0.05SOL 相当	
	LINK	0.003ETH 相当～0.02ETH 相当	
	SKY	0.003ETH 相当～0.02ETH 相当	
	MEME	0.003ETH 相当～0.02ETH 相当	
	GMT	Solana：0.01SOL 相当～0.05SOL 相当 Polygon：1.5POL 相当～3POL 相当	
	BERA	2～6	
	HBAR	7～14	
	CC	7～20	
暗号資産利用者間振込	入庫	無料	
	出庫	無料	

17. 取引等の確認及び報告

注文の成立や金銭の入出金、暗号資産の入出庫等の状況（以下、「取引等」といいます。）は、取引画面で確認することができます。また、取引等の内容をご確認いただくため、成立した取引等の内容及び期間の末日における残高を記載した報告書を作成し、毎月1回、電磁的方法によりお客様に交付します。これらの報告書の内容は必ずご確認の上、万一、記載内容に相違又は疑義があるときは、速やかに当社に直接ご照会ください。

18. 金銭及び暗号資産の分別管理方法

お客様からお預かりした金銭及び暗号資産は、当社の金銭及び暗号資産と分別して管理しています。当社の区分管理は下記のとおりです。

お預かり金銭の管理方法

お客様からお預かりした金銭は、SBI クリアリング信託株式会社を受託者として区分管理信託口座を開設し、当社の金銭資産等とは区分して管理いたします。

お預かり暗号資産の管理方法

当社は、お客様からお預かりした暗号資産と当社の固有財産である暗号資産とを明確に区分し、それぞれのお客様からの預かり残高が直ちに判別できる状態で管理しております。お客様からお預かりした暗号資産は100%をコールドウォレットに保管するよう営業日ごとに実施しています。また、コールドウォレットから暗号資産を移動させる際は、複数部署の承認のもと、二人以上で実施しています。

○ コールドウォレットについて

コールドウォレットとは、暗号資産を保管する方法の一種であり、暗号資産を保管するウォレットのうち、インターネットから隔離されたオフライン環境下にあるウォレットのことをいいます。当社のコールドウォレットは多重の物理的セキュリティ対策により保護され、24 時間監視システムにより強固に守られております。当社では各種取扱暗号資産に関し、一定の基準を設けてコールドウォレットによる管理を実施しております。また、コールドウォレットに限らず、秘密鍵は常に暗号化されており、万が一漏えいした場合でも第三者が秘密鍵を利用することはできません。

○ マルチシグについて

マルチシグとは、送金に複数の秘密鍵を要求することができる技術のことであり、マルチシグを採用することで高セキュリティのウォレットを構築できます。マルチシグを適切に構成することで、最重要データである秘密鍵が仮に1つ漏えいしたとしても別の秘密鍵が無ければ暗号資産の送付ができないように設定できます。一般的に、攻撃者が2つ以上の異なる設計のプラットフォームに同時に侵入することは非常に困難です。当社では一部暗号資産において、マルチシグを用いた管理を実施しております。

19. 債務の履行に関する方針

当社に対するサイバー攻撃等の結果、お客様の暗号資産を移転するために必要な情報の漏えい、滅失、毀損その他の事由に起因してお客様から預託を受けた暗号資産が漏えい（以下、「漏えい事案」といいます。）した場合には、お客様が被った損害に対して、分別管理する自己の同種・同量の暗号資産により債務の履行に努めます。お客様に対して負担する暗号資産の管理に関する債務の全部を、分別管理する自己の同種・同量の暗号資産をもって履行することができない場合には、漏えい事案が発生した時点においてお客様が被った損害を適切に回復できるよう、個別具体的な漏えい事案に応じ、可及的速やかに債務の履行を行うこととし、債務の履行方法（暗号資産又は金銭のいずれによる債務の履行かを含むがこれに限らない）は、暗号資産の種類ごとに、その調達の困難性、漏えい事案後の値動き、その他関連する事情を踏まえて決定します。

20. 口座の解約

当社又はお客様は当社所定の方法で相手方に通知することにより、本取引の利用契約を解約することができます。解約の申出により利用契約が終了した場合には、お客様は直ちに、取引口座の残高をゼロにし、入出金口座の残高すべてをご出金ください。

21. 課税上の取扱いについて

本取引に係る利益は、雑所得として総合課税の対象となります。詳細については、税務署又は税理士等の専門家にお問い合わせください。

22. 大規模なブロックチェーンの分岐現象への対応

① お客様への伝達方法

取り扱っている暗号資産で大規模な分岐が発生することが判明した場合、当該事実、当社の対応方法を当社ウェブサイト等でお客様に周知します。また、分岐に伴う業務の一時停止及び解除も、当

社ウェブサイト等でお客様に周知します。

② 分岐が発生したときに生じる業務停止措置及び対応方法について

大規模な分岐が発生した場合、当社の定める期間、暗号資産の入出庫、交換等の業務を一時停止する可能性があります。また、一時停止の解除につきましては、暗号資産の移転を記録するブロックチェーンの安定等が確保されたことを当社にて判断した上で実施いたします。また、当社は相互に互換性がなくなるリスクや取引が遡って無効になるリスク、大幅な価値下落が発生するリスク等を総合的に考慮した上で業務の一時停止及び解除の判断をいたします。

③ 分岐により生じた新たな暗号資産のお客様への付与について

分岐した暗号資産及び分岐により生じた新たな暗号資産の取扱いの有無や取扱い方法については当社が決定します。お客様へ新たな暗号資産の付与もしくは付与しないことに関する基本方針と前提条件を当社サイトでご確認ください。新たな暗号資産を付与もしくは付与しなかった場合、当該事実、当社の対応方法を当社ウェブサイト等でお客様に周知します。新たな暗号資産のお客様への付与、その他お客様の資産保全のために必要な措置に伴い生じた費用を、お客様へ請求する場合があります。お客様に新たな暗号資産を付与しない場合、当社では、新たな暗号資産を付与しないことにより発生した損失について、責任を負えない場合があります。

23. 苦情及び紛争の相談窓口

当社の相談窓口へのご相談

当社サービスに関する苦情・相談につきましては以下の窓口にて受け付けています。

オーケーコイン・ジャパン株式会社 マーケティング部（カスタマー・サポート担当）

所在地：東京都港区虎ノ門一丁目 2 番 10 号 5 階

連絡先：support@okj.com

受付時間：24 時間 365 日

認定資金決済事業者協会へのご相談

当社が加入する認定資金決済事業者協会においても苦情・相談を受け付けています。

一般社団法人日本暗号資産等取引業協会

お問い合わせウェブサイト：<https://jvcea.or.jp/contact/>

所在地：東京都千代田区一番町 18 番地 川喜多メモリアルビル 4F

連絡先：03-3222-1061

取扱時間：午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分（土・日・祝・休日、年末・年始を除きます。）

紛争解決措置

当社とお客様との紛争を解決するための手段として、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター及び第二東京弁護士会仲裁センターへのあっせん・仲裁の申立を利用することができます。また、当社が加入する一般社団法人日本暗号資産等取引業協会の苦情相談窓口を利用することが可能です。

紛争解決支援機関へのご相談

お客様は、本取引に関する苦情・紛争の解決のために、以下の紛争解決支援機関をご利用いただくことも可能です。

東京弁護士会「東京弁護士会紛争解決センター」

所在地：東京都千代田区霞が関 1 丁目 1 番 3 号

連絡先：03-3581-0031

第一東京弁護士会「第一東京弁護士会仲裁センター」

所在地：東京都千代田区霞が関 1 丁目 1 番 3 号

連絡先：03-3595-8588

第二東京弁護士会「第二東京弁護士会仲裁センター」

所在地：東京都千代田区霞が関 1 丁目 1 番 3 号

連絡先：03-3581-2249

附則

2020年3月1日制定 施行	2022年12月14日改定 施行	2024年4月23日改定 施行
2020年5月1日改定 施行	2023年1月16日改定 施行	2024年5月9日改定 施行
2020年5月29日改定 施行	2023年1月26日改定 施行	2024年6月17日改定 施行
2020年8月11日改定 施行	2023年2月27日改定 施行	2024年6月19日改定 施行
2020年9月9日改定 施行	2023年2月28日改定 施行	2024年6月24日改定 施行
2020年10月14日改定 施行	2023年3月23日改定 施行	2024年7月17日改定 施行
2021年2月15日改定 施行	2023年3月31日改定 施行	2024年8月1日改定 施行
2021年4月1日改定 施行	2023年4月25日改定 施行	2024年8月15日改定 施行
2021年4月15日改定 施行	2023年6月7日改定 施行	2024年9月13日改定 施行
2021年4月19日改定 施行	2023年6月20日改定 施行	2024年10月24日改定 施行
2021年4月27日改定 施行	2023年7月20日改定 施行	2024年11月11日改定 施行
2021年6月9日改定 施行	2023年7月31日改定 施行	2024年11月27日改定 施行
2021年6月30日改定 施行	2023年8月28日改定 施行	2025年1月9日改定 施行
2021年7月28日改定 施行	2023年9月7日改定 施行	2025年2月12日改定 施行
2021年9月10日改定 施行	2023年9月14日改定 施行	2025年3月4日改定 施行
2021年11月1日改定 施行	2023年9月19日改定 施行	2025年3月17日改定 施行
2021年11月15日改定 施行	2023年10月10日改定 施行	2025年3月18日改定 施行
2021年12月16日改定 施行	2023年10月20日改定 施行	2025年3月21日改定 施行
2022年2月14日改定 施行	2023年10月25日改定 施行	2025年7月8日改定 施行
2022年3月2日改定 施行	2023年11月22日改定 施行	2025年8月28日改定 施行
2022年3月14日改定 施行	2023年11月27日改定 施行	2025年9月17日改定 施行
2022年3月28日改定 施行	2023年12月4日改定 施行	2025年10月1日改定 施行
2022年5月12日改定 施行	2023年12月25日改定 施行	2025年10月20日改定 施行
2022年6月16日改定 施行	2024年1月31日改定 施行	2025年11月11日改定 施行
2022年6月20日改定 施行	2024年2月26日改定 施行	2025年12月16日改定 施行
2022年7月19日改定 施行	2024年2月28日改定 施行	2026年4月20日改定 施行
2022年8月30日改定 施行	2024年3月6日改定 施行	2026年5月20日改定 施行
2022年9月6日改定 施行	2024年3月21日改定 施行	2026年5月28日改定 施行
2022年9月14日改定 施行	2024年3月27日改定 施行	2026年7月15日改定 施行
2022年10月27日改定 施行	2024年4月5日改定 施行	2026年7月20日改定 施行
2022年11月10日改定 施行	2024年4月17日改定 施行	

以上